

長浜市告示第 1 1 3 号

長浜市市民協働事業実施要綱（令和 5 年長浜市告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

長浜市長 浅見 宣義

第 8 条中「長浜市市民活動団体支援事業審査会」を「長浜市市民協働事業審査会」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。